

証券コード 9685
2022年6月10日

株 主 各 位

福井市月見五丁目4番4号
KYCOMホールディングス株式会社
代表取締役社長 福田 正 樹

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

尚、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2頁「議決権行使についてのご案内」に従って2022年6月27日(月曜日)午後5時45分(当社営業終了時刻)までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日(火曜日)午前11時
2. 場 所 福井市月見五丁目4番4号 当社本店会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第55期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の報告の件

決 議 事 項

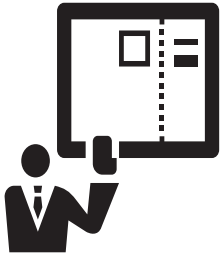
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kyd.co.jp/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎事業報告・計算書類・連結計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2022年6月28日（火曜日）<br/>午前11時（受付開始：午前10時）</p> |  <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月27日（月曜日）<br/>午後5時45分到着分まで</p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月27日（月曜日）<br/>午後5時45分入力完了分まで</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 議決権の数 XX 股  
〇〇〇〇 御中  
××××年 ×月××日  
〇〇〇〇〇〇〇〇

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード  
見本  
〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1・2・3号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

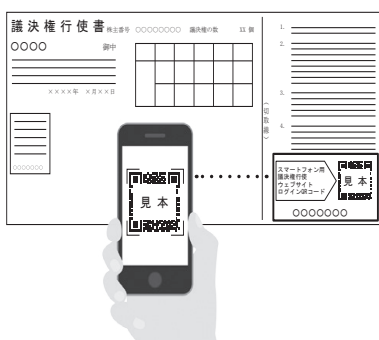
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

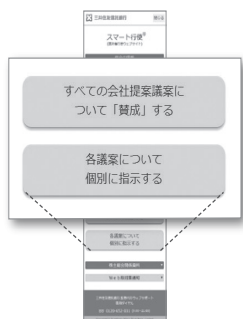
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

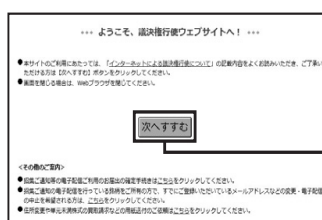
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

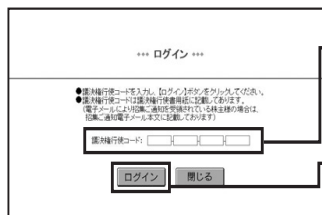
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

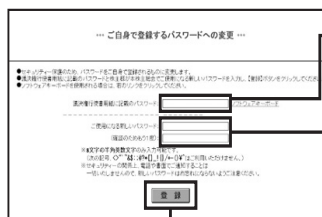
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

## 事業報告

( 2021年4月 1日から  
2022年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う断続的な緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用により、先行き不透明な状況が続きました。ワクチン接種が進み、秋以降は行動制限が緩和されたことから、持ち直しの動きが見られました。期末にかけては、変異株の感染拡大や、ウクライナ情勢が悪化する中、原材料価格の高騰や金融資本市場の変動等による下振れリスクが懸念されるなど、依然として先行きが見通せない状況が続きました。

このような環境のなかで当社グループは、事業の柱であるIT関連分野において、ソフトウェア開発及び関連業務では、よりユーザーに近い立場での開発業務ができるようにグループ会社間で連携を取りながら企業体質の強化を続けてまいりました。また、コンピュータ関連サービス分野におきましても、サービスの質の向上に取り組み、ユーザーからも評価していただけるような提案営業の強化を続けてまいりました。

当連結会計年度の売上高は51億77百万円（前期比0.7%増）、営業利益は4億38百万円（前期比3.8%減）、経常利益は4億65百万円（前期比14.8%減）となりました。これに、特別損益の計上及び税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億36百万円（前期比5.9%減）となりました。

事業別の業績は、情報処理事業では、DX関連需要が旺盛であるものの、新型コロナウイルス感染下における駐在先職場封鎖による生産性の低下もあり、売上高49億50百万円（前期比2.2%増）、営業利益4億25百万円（前期比5.4%減）となりました。不動産事業では、売上高2億14百万円（前期比0.5%減）、営業利益52百万円（前期比8.0%増）となりました。レンタカー事業では、引き続き外出自粛の影響により客足が伸び悩みましたがコストの抑制にも

取り組み、売上高1億5百万円（前期比30.6%減）、営業損失25百万円（前期は29百万円の営業損失）となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 対処すべき課題

当社グループの中核事業であるソフトウェア開発業務、運用管理、サポート業務については、IT人材の需給逼迫持続が予想される中、要員確保は大きな課題であると認識しています。またこれら業務の受注価格を維持向上するためには、技術者の付加価値を不断に向上させることが必要です。また相対的にニーズの高まるニアショア市場（国内での開発回帰）やDX（デジタルトランスフォーメーション）関連技術に対応するために、組織体制の構築や必要とされる技術教育の機会拡大など、社員への投資がより一層必要と考えております。

この対策として、当社グループは、

- ① 技術者の技術力の向上を行います。特に若年技術者には資格取得の推進を図るとともに、経験を積んだ技術者に対しては、付加価値の高い新しい技術の習得機会を増やし、引き続きお客様に信頼されるサービスを提供するよう努めます。
- ② 優秀な人材確保のため、通年中途採用を実施します。
- ③ 積極的な新卒採用を実施します。
- ④ 従業員満足度や定着率の向上を目指して、従業員が成長を実感できるような人事制度や研修制度の充実を推進して参ります。
- ⑤ 営業力及び技術力強化のために社内外から適切な要員を登用し、新規顧客の獲得に努めます。
- ⑥ 更なる収益重視とコスト削減により、高収益体質への転換を図り、本業以外の事業拡大に挑戦するための原資を確保し、次世代事業の育成を図るべく、新たな事業の企画、調査、検討、実行の推進に努めます。

また新型コロナウイルス感染症の影響下においては、社員の採用や教育の方法にも変化がありますが、順次適切な対応を取りながら以上の諸施策を実行し、更に業績向上に努める所存であります。



**(4) その他、会社の経営上重要な事項**

該当事項はありません。

**(5) 財産及び損益の状況の推移**

| 区 分                     | 第52期<br>2019年3月期 | 第53期<br>2020年3月期 | 第54期<br>2021年3月期 | 第55期<br>2022年3月期<br>当連結会計年度 |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(千円)                 | 4,912,012        | 4,708,724        | 5,138,905        | 5,177,041                   |
| 経常利益(千円)                | 268,033          | 166,439          | 546,373          | 465,335                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 169,389          | 35,373           | 357,630          | 336,432                     |
| 1株当たり<br>当期純利益(円)       | 33.34            | 6.96             | 70.40            | 66.23                       |
| 総資産(千円)                 | 4,560,137        | 5,539,191        | 5,886,714        | 5,922,075                   |
| 純資産(千円)                 | 2,285,276        | 2,278,549        | 2,714,230        | 3,094,086                   |

(注1) 上記の記載金額は、会社法の連結計算書類をベースに作成しております。

(注2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第52期より適用しております。

**(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 所在地           | 主要な業務内容                              | 資本金または出資金            | 議決権比率%         | 決算日   |
|----------------------|---------------|--------------------------------------|----------------------|----------------|-------|
| 共同コンピュータ株式会社         | 東京都千代田区       | ソフトウェア開発                             | (百万円)<br>100.0       | 100.0          | 3月31日 |
| 株式会社共栄データセンター        | 福井県福井市        | ソフトウェア開発<br>データエントリー<br>受託計算サービス     | (百万円)<br>82.5        | 92.1<br>(7.9)  | 3月31日 |
| 株式会社共栄システムズ          | 東京都千代田区       | ソフトウェア開発<br>コンピュータ関連サービス             | (百万円)<br>100.0       | 100.0          | 3月31日 |
| 株式会社九州共栄システムズ        | 福岡県福岡市        | ソフトウェア開発                             | (百万円)<br>68.7        | 100.0          | 3月31日 |
| サムソン総合ファイナンス株式会社     | 福井県福井市        | コンピュータ・機械<br>等のリース業<br>不動産事業         | (百万円)<br>495.0       | 86.3<br>(13.7) | 3月31日 |
| 共同コンピュータ株式会社         | 福井県福井市        | ソフトウェア開発                             | (百万円)<br>50.0        | 100.0          | 3月31日 |
| KYCOM ASIA PTE. LTD. | シンガポール<br>共和国 | 教育・介護・医療<br>関連業務及びシステム<br>開発。初年度関連業務 | (万シンガポール\$)<br>160.0 | 100.0          | 3月31日 |
| 株式会社KYCOMネクスト        | 東京都千代田区       | ソフトウェア開発<br>コンピュータ関連サービス             | (百万円)<br>30.0        | (100.0)        | 3月31日 |
| GISコンサルティング株式会社      | 東京都千代田区       | ソフトウェア開発<br>コンピュータ関連サービス             | (百万円)<br>30.0        | 100.0          | 3月31日 |
| 北陸エリア・レンタカー株式会社      | 石川県金沢市        | 自動車レンタル業<br>及びリース業                   | (百万円)<br>40.0        | (87.5)         | 3月31日 |

(注1) 議決権比率欄の( )書は、間接所有を表しております。

(注2) 当社の連結子会社のYURISOFT, INCは、2021年9月30日をもって清算いたしました。

(注3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                      |                  |
|--------------------------------------|------------------|
| 特定完全子会社の名称                           | サムソン総合ファイナンス株式会社 |
| 特定完全子会社の住所                           | 福井県福井市月見五丁目4番4号  |
| 当社及びその完全子会社における当該特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額 | 495,000千円        |
| 当社の総資産額                              | 1,825,177千円      |

当社グループの連結子会社は上記の10社であります。尚、子会社の決算期は上記のとおりであります。企業結合の成果につきましては、在外子会社の売上高及び当期純利益は当該決算期中平均レートにより円換算しております。

#### (11) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社（KYCOMホールディングス(株)）、子会社10社、関連会社3社で構成され、情報処理事業（ソフトウェア開発、コンピュータ関連サービス、データエントリー業務等）、不動産事業、レンタカー事業、その他の事業を行っております。

当社グループの区分及び事業内容は、次のとおりであります。

| 区 分                                       | 事 業 内 容                                                                                                                         |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報処理事業（ソフトウェア開発、コンピュータ関連サービス、データエントリー業務等） | 情報システムのコンサルティング、企画、設計、開発、保守等の業務<br>ヘルプデスク、コンピュータ運用業務、経理及び人事・労務等のアウトソーシング受託業務<br>文字データ及びイメージデータエントリー業務<br>コンピュータ機器等オフィス設備のリース業務等 |
| 不 動 産 事 業                                 | 社員寮と兼用したマンション経営、太陽光発電事業                                                                                                         |
| レ ン タ カ ー 事 業                             | 北陸エリアを中心としたレンタカー事業                                                                                                              |
| そ の 他                                     | 教育・介護・医療関連業務、販売代理店業務                                                                                                            |



(12) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

| 会社  の  名  称                     | 事業所の名称 | 所在地               |
|---------------------------------|--------|-------------------|
| 当 社                             | 本 店    | 福 井 県 福 井 市       |
| 連 結 子 会 社                       |        |                   |
| 共 同 コ ン ピ ュ ー タ 株 式 会 社         | 本 店    | 東 京 都 千 代 田 区     |
| 株 式 会 社 共 栄 デ ー タ セ ン タ ー       | 本 店    | 福 井 県 福 井 市       |
| 株 式 会 社 共 栄 シ ス テ ム ズ           | 本 店    | 東 京 都 千 代 田 区     |
| 株 式 会 社 九 州 共 栄 シ ス テ ム ズ       | 本 店    | 福 岡 県 福 岡 市       |
| サ ム ソ ン 総 合 フ ァ イ ナ ン ス 株 式 会 社 | 本 店    | 福 井 県 福 井 市       |
| 共 同 コ ン ピ ュ ー タ 株 式 会 社         | 本 店    | 福 井 県 福 井 市       |
| KYCOM ASIA PTE. LTD.            | 本 店    | シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国 |
| 株 式 会 社 KYCOM ネ ク ス ト           | 本 店    | 東 京 都 千 代 田 区     |
| G I S コ ン サ ル テ ィ ン グ 株 式 会 社   | 本 店    | 東 京 都 千 代 田 区     |
| 北 陸 エ リ ア ・ レ ン タ カ ー 株 式 会 社   | 本 店    | 石 川 県 金 沢 市       |

(13) 従業員の状態 (2022年3月31日現在)

| 事 業 部 門  の  名  称                                   | 従 業 員 数 (名) |
|----------------------------------------------------|-------------|
| 情 報 処 理 事 業<br>(ソフトウェア関連、コンピュータ関連サービス、データエントリー業務等) | 698         |
| 不 動 産 事 業                                          | 0           |
| レ ン タ カ ー 事 業                                      | 7           |
| そ の 他                                              | 0           |
| 合 計                                                | 705         |

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役は含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入残高 (2022年3月31日現在)

| 借 入 先        | 借 入 残 高 (千円) |
|--------------|--------------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 807,598      |
| 株式会社りそな銀行    | 781,131      |
| 株式会社みずほ銀行    | 10,000       |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 16,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,115,492株  |
| (3) 株主数      | 1,157名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                  | 持 株 数<br>株 | 持 株 比 率<br>% |
|------------------------|------------|--------------|
| 吉 村 昭 一                | 978,700    | 19.26        |
| アルディート・アセット・マネジメント株式会社 | 710,600    | 13.98        |
| カズオ ヨシムラ               | 517,248    | 10.18        |
| KYCOMグループ社員持株会         | 351,200    | 6.91         |
| 小 林 勇 雄                | 247,520    | 4.87         |
| 株式会社ファースト・システムズ        | 229,000    | 4.50         |
| KYCOMグループ役員持株会         | 100,500    | 1.97         |
| 福 田 正 樹                | 100,000    | 1.96         |
| 吉 村 仁 博                | 99,000     | 1.94         |
| 畠 中 裕 司                | 93,000     | 1.83         |

(注) 持株比率は、自己株式(36,050株)を控除して算出しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2022年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                              |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 福田正樹  | 代表取締役社長COO/CFO<br>経営企画室長<br>新規事業推進部長<br>海外事業室長<br>株式会社共栄データセンター 代表取締役社長<br>北陸エリア・レンタカー株式会社 代表取締役社長<br>株式会社KYCOMネクスト 代表取締役 |
| 代表取締役    | 吉村昭一  | 代表取締役グループCEO                                                                                                              |
| 常務取締役    | 吉村仁博  | 常務取締役管理部長<br>サムソン総合ファイナンス株式会社 代表取締役社長                                                                                     |
| 取締役      | 辰巳保彦  | 経営指導部長<br>共同コンピュータ株式会社（本店：東京都千代田区）<br>代表取締役社長                                                                             |
| 取締役      | 松木武   | —                                                                                                                         |
| 取締役      | 笹岡晴雄  | 情報システム統制部長<br>共同コンピュータ株式会社（本店：福井県福井市）<br>代表取締役社長                                                                          |
| 取締役      | 松永敏明  | 株式会社インフォネクスト 代表取締役<br>オフィスマツナガ行政書士事務所 所長                                                                                  |
| 常勤監査役    | 八木橋英男 | 株式会社M 代表取締役                                                                                                               |
| 監査役      | 三輪玄二郎 | St. Thomas Associates, Inc. 代表取締役社長<br>株式会社iCELL 代表取締役社長                                                                  |
| 監査役      | 田辺信彦  | —                                                                                                                         |

(注1) 取締役松木武及び松永敏明の2氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役八木橋英男、三輪玄二郎及び田辺信彦の3氏は、社外監査役であります。

(注3) 取締役松永敏明氏、監査役八木橋英男氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(注4) 社外監査役3名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

八木橋英男氏は、システムに関する幅広い知見と経営者を歴任されてきた豊富な経験により内部統制の整備及び運用状況を独立した立場から監視・検証する役割を果たしていただいております。

三輪玄二郎氏は、バイオ関連、IT産業に精通された深い知識を活かして、当社の監査機能に貢献していただいております。

田辺信彦氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かして、当社の監査機能に貢献していただいております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金または争訟によって生じた費用等を当該保険により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び国内子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ①当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報酬等の額    | 摘 要                  |
|-------|-----|----------|----------------------|
| 取 締 役 | 8名  | 55,800千円 | (うち社外取締役 2名 4,500千円) |
| 監 査 役 | 3名  | 6,000千円  | (うち社外監査役 3名 6,000千円) |
| 合 計   | 11名 | 61,800千円 |                      |

(注1) 上表には、2021年6月25日開催の第54期定時株主総会の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(注2) 当社取締役7名のうち2名は、当社グループ子会社の役員として当該子会社から報酬を得ております。

### ②役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は1990年6月18日であり、決議の内容は取締役報酬総額を月額8百万円以内（ただし、使用人を兼ねている取締役の使用人分給与額を含まない。）、監査役報酬総額を月額1百万円以内とするものです。この支給対象となる員数は、定款上の取締役10名以内、監査役5名以内です。

### ③役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は経営指導や経営統制などの管理監督を基本とする持株会社であることから、インセンティブとして機能する報酬制度（業績連動報酬や株式報酬に代表される非金銭報酬）では無く基本報酬のみとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

また取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを社外取締役が確認したことを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役会決議に基づき代表取締役社長福田正樹に対し各取締役の基本報酬の額の決定権限を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

また取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役グループCEOと社外取締役に原案を諮問し答申を得て、当該答申の内容が決定されていることを確認することとしております。

#### (5) 社外役員等に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・松永敏明氏の兼務先である株式会社インフォネクスト、オフィスマツナガ行政書士事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - ・八木橋英男氏の兼務先である株式会社Mと当社との間に特別の利害関係はありません。
  - ・三輪玄二郎氏の兼務先であるSt. Thomas Associates, Inc.、株式会社iCELLと当社との間に特別の利害関係はありません。
- ② 社外取締役の取締役会における活動状況につきましては、当期に開催された取締役会19回中、松木武氏は19回全てに出席し、IT関連分野に精通し、経営者を歴任されてきた豊富な経験と幅広い知見により、社外取締役に期待される客観的・中立的立場で貴重な意見をいただいております。松永敏明氏は2021年6月25日就任以降、開催された取締役会16回中全てに出席し、経営者を歴任さ

れ、行政書士の資格を持ちながら企業に対するITコンサルタントや経営改革を支援してきた経験から、経営全般への監視と有効な助言をいただいております。

また、2氏には役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程にも審議に携わっていただいております。

- ③ 社外監査役の取締役会における活動状況につきましては、当期に開催された取締役会19回中、八木橋英男氏は19回全てに出席し、情報通信業界での長い経験からの意見を、三輪玄二郎氏は17回出席し、バイオ関連・IT産業に精通された深い知識から、田辺信彦氏は19回全てに出席し、弁護士としての専門知識から、貴重な意見をいただいております。
- ④ 社外監査役の監査役会における活動状況につきましては、当期に開催された15回中、八木橋英男氏は15回全てに出席し、三輪玄二郎氏は13回出席し、田辺信彦氏は15回全てに出席し、それぞれ監査役会で定めた監査方針及び業務分担に基づいて行った監査の内容を監査役会に報告するなど、監査役監査に努めております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 金 額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,500千円 |

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(注3) KYCOM ASIA PTE. LTD. については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

尚、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は「法令遵守及び企業倫理の徹底が社会的責任を果たすための最低要件である。」を行動指針とし、社内規則、規程類を整備改正し、取締役及び社員が常時閲覧できるようにしております。
- ② 毎月開催される定例取締役会においては、各取締役が担当職務の執行状況を報告し、監査役が各取締役の職務執行状況を監視、監査しております。
- ③ 内部監査部門である監査室は、「内部監査規程」及び「内部監査実施マニュアル」に基づき、定期的に、更に臨時に、当社及びグループ子会社の業務及び財産の実態を監査しております。また財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況等の重要事項に関しては外部監査人と連携して監査しております。
- ④ コンプライアンス経営を促進するために、顧問弁護士には法務に関する指導・助言を仰ぎ、顧問税理士には税務に関する指導・助言を、顧問社労士には総務人事労務に関する指導・助言を受け、遵法性の確保に努めております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 重要な情報は「情報機密保護規程」及び「個人情報管理規程」により、その区分と取扱いが明確に定められ、関係者以外のアクセスを禁じております。
- ② 株主総会及び取締役会の議事録等の重要文書は、「文書管理規程」にその保管責任者、保管場所、保存期間が定められております。
- ③ 主要なネットワークは専用回線とすることによりセキュリティを確保し、サーバへのアクセス権限は厳密に区分され制限されております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「公印管理規程」により公印の取扱いを厳格に定め、重要文書の偽造あるいは濫製による資産損失及び信用失墜を防止しております。
- ② 取締役及び社員は、「組織規程」及び「業務分掌規程」並びに「職務権限統制規程」に定められた職務と権限に基づき業務を遂行し、自己の職務と権限を越える事項は、「稟議規程」及び「乙稟議規程」並びに「グループ稟議規程」により上位者の決裁を仰ぐことで、不測の事態（損失）を防止しております。

- ③ 「経営会議規程」に基づき、重要または異例な業務の執行に関する事項は経営会議に付議され、あらゆる損失のリスクへの対応を審議しております。
- ④ 取締役及び社員の健康管理のための「保健衛生管理規程」、災害防止対策と衛生諸施策を定めた「安全衛生委員会規程」、資産保全のための「固定資産管理規程」を整備運用し、重要な財産の損失を防止しております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「役員執務規程」により取締役の行動指針及び心得を明確にしております。
- ② 取締役会において、各取締役の管掌業務を定め、職務執行範囲を明確にしております。
- ③ 毎月開催される定例取締役会のほか、経営会議を毎月2回以上開催し、経営に関する重要事項の執行方策を具体的に協議し、取締役の職務の執行を支援しております。
- ④ 取締役会において、中長期計画を策定し将来の経営目標を明確にしております。

#### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役会の下に、内部統制委員会を設置し、当社及びグループ子会社の内部統制システムの整備運用を統括しております。
- ② 「関係会社管理規程」により、当社のグループ子会社に対する管理の理念と基準を明確にしております。
- ③ グループ子会社の重要事項は、事前協議のうえ「グループ稟議規程」により当社CEOの決裁を得ております。
- ④ 当社の監査室は、「内部監査規程」に従ってグループ子会社の監査を実施しております。
- ⑤ 当社は、「業務分掌規程」により、当社の基本組織がグループ子会社への指導と統括をする内容を明確にしております。またその機能を十分に果たすための各種会合（主に予算統制、総務人事、情報システム、リクルート）を、原則毎月1回程度開催し、グループ子会社の担当責任者を招集し、指導と統括をしております。

- (6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 「監査役監査基準」に基づき、監査役の職務遂行を補助する監査役スタッフを確保し、かかる監査役スタッフの取締役及び業務執行者からの独立性を確保しております。
  - ② 「監査役会規程」に基づき、監査役会には事務局が設置され、監査役の職務遂行を補助しております。
- (7) 取締役及び使用人、グループ子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 「監査役監査基準」及び「取締役会規程」により、監査役は取締役会及び経営会議その他重要な会議あるいは委員会に出席し、取締役及び社員から業務執行状況について報告を受けることができます。かかる重要な会議に出席しない場合でも、監査役は付議事項について説明を受け、関係資料を閲覧することができます。
  - ② 「監査役会規程」により、監査役は必要に応じ、監査役会において会計監査人、取締役、社員や、グループ子会社の取締役、監査役、社員からの報告を受けることができます。
  - ③ 「監査役監査基準」及び「内部通報制度運用規程」により、監査役は内部通報体制の情報受領先に加わり、社員からの情報を監査業務に活用することができ、報告者に対する不利な取り扱いを禁止しています。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
- ① 「監査役監査基準」には、監査役は取締役社長と定期的に会合を持ち、取締役社長の経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換することが定められております。

② 「監査役監査基準」には、監査役及び監査役会は取締役社長に対して次の監査役監査の環境を含む諸事項について要請を行うことができると定められています。

1. 監査役監査の重要性と有用性に対する取締役社長その他の取締役の認識及び理解
2. 監査役職務遂行を補助する体制の整備に関する事項
3. 監査役職務執行で生ずる費用または債務に関する事項
4. 取締役及び社員が監査役に対して報告すべき事項
5. 内部監査部門等との連携に関する事項
6. 内部統制システムの整備に関する事項
7. その他、監査役の円滑な監査活動の保障に関する事項

#### (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社の行動指針である法令遵守、企業倫理の徹底に基づき、不正行為及び反社会的勢力には毅然と対応し、経済的利益を含む一切の利権を供与しないことを宣言するものであります。

- ① 当社の取締役、監査役、社員は、「役員執務規程」及び「監査役監査基準」並びに「就業規則」に従って行動し、反社会的な勢力には一切関与しないものであります。
- ② 当社は、万一暴力団関係者等と認識できないまま反社会的勢力と経済取引を行った場合は、顧問弁護士、警察署に連絡、相談し、CEO以下組織全体として対応、排除するものであります。

#### (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、社外の有識者を委員長とする当社及び子会社の従業員で構成される内部統制委員会を設置し、当社及びグループ子会社の内部統制システムの整備運用について、定期的なモニタリングを実施しております。また、取締役会等の重要な会議に内部統制委員長がオブザーバーとして出席し、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか、その他会社の業務の適正性が確保されているかモニタリングを実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、消費税等を含んでおりません。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,281,215	流動負債	1,200,886
現金及び預金	1,516,851	支払手形及び買掛金	59,031
売掛金	730,530	短期借入金	290,000
商品	2,775	1年内返済予定の 長期借入金	176,786
仕掛品	560	リース債務	6,761
原材料及び貯蔵品	776	未払金	242,735
リース投資資産	658	未払法人税等	72,959
その他	45,864	賞与引当金	152,228
貸倒引当金	△ 16,802	その他	200,384
固定資産	3,640,860	固定負債	1,627,102
有形固定資産	2,669,692	長期借入金	1,499,608
建物及び構築物	568,678	リース債務	2,162
機械装置及び運搬具	515,036	繰延税金負債	41,332
工具、器具及び備品	28,147	退職給付に係る負債	57,299
土地	1,556,329	その他	26,699
建設仮勘定	1,500	負債合計	2,827,989
無形固定資産	17,118	純資産の部	
その他	17,118	株主資本	2,953,873
投資その他の資産	954,050	資本金	1,612,507
投資有価証券	756,104	資本剰余金	7,309
長期貸付金	50,860	利益剰余金	1,343,764
繰延税金資産	84,296	自己株式	△ 9,707
破産更生債権等	24,138	その他の包括利益累計額	140,212
その他	62,789	その他有価証券評価差額金	134,870
貸倒引当金	△ 24,138	繰延ヘッジ損益	△ 4,783
		為替換算調整勘定	10,125
資産合計	5,922,075	純資産合計	3,094,086
		負債・純資産合計	5,922,075

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,177,041
売上原価	4,085,441
売上総利益	1,091,600
販売費及び一般管理費	652,616
営業利益	438,983
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	22,474
有価証券運用益	2,465
助成金の収入	19,210
その他の	7,197
営業外費用	
支払利息	18,649
その他の	6,346
経常利益	465,335
特別利益	
投資有価証券売却益	33,951
特別損失	
関係会社清算損	3,139
投資有価証券評価損	13,938
固定資産除却損	7
リース解約損	331
税金等調整前当期純利益	481,870
法人税、住民税及び事業税	156,269
法人税等調整額	△ 10,831
当期純利益	336,432
親会社株主に帰属する当期純利益	336,432

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当連結会計年度期首残高	1,612,507	7,309	1,007,331	△9,707	2,617,441
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属 する当期純利益			336,432		336,432
株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	336,432	—	336,432
当連結会計年度末 残高	1,612,507	7,309	1,343,764	△9,707	2,953,873

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	102,724	△7,779	1,845	96,789	2,714,230
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属 する当期純利益					336,432
株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動額(純額)	32,146	2,996	8,280	43,422	43,422
当連結会計年度変動額合計	32,146	2,996	8,280	43,422	379,855
当連結会計年度末 残高	134,870	△4,783	10,125	140,212	3,094,086

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	150,967	流動負債	214,273
現金及び預金	2,469	未払金	1,440
売掛金	23,469	未払費用	300
前払費用	2,362	未払法人税等	41,324
未収入金	122,635	仮受金	167,463
その他	30	その他	3,742
固定資産	1,674,209	負債合計	214,273
有形固定資産	39	純資産の部	
建物	39	株主資本	1,610,904
無形固定資産	6,742	資本金	1,612,507
ソフトウェア	6,593	利益剰余金	8,104
その他	149	その他利益剰余金	8,104
投資その他の資産	1,667,427	繰越利益剰余金	8,104
関係会社株式	1,667,299	自己株式	△ 9,707
破産更生債権等	24,138	純資産合計	1,610,904
繰延税金資産	27		
その他	100		
貸倒引当金	△ 24,138		
資産合計	1,825,177	負債・純資産合計	1,825,177

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月 1 日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		167,115
売 上 原 価		2,167
売 上 総 利 益		164,947
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		169,702
営 業 損 失		4,754
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
そ の 他	115	115
営 業 外 費 用		
支 払 利 息		
そ の 他	0	0
経 常 損 失		4,639
特 別 利 益		
関 係 会 社 売 却 益	4,313	
関 係 会 社 清 算 益	1,889	6,203
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		1,563
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 27,355	
法 人 税 等 調 整 額	203	△ 27,152
当 期 純 利 益		28,715

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月 1 日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,612,507	△20,611	△9,707	1,582,188	1,582,188
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		28,715		28,715	28,715
当 期 変 動 額 合 計	—	28,715	—	28,715	28,715
当 期 末 残 高	1,612,507	8,104	△9,707	1,610,904	1,610,904

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

KYCOMホールディングス株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 今井 修二

指定社員

業務執行社員

公認会計士 伊藤 昌久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KYCOMホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KYCOMホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び

適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

KYCOMホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 今井 修二

指定社員

業務執行社員

公認会計士 伊藤 昌久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KYCOMホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の

執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な

虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役の職務の執行について
も、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月30日

KYCOMホールディングス株式会社

監査役会

常勤監査役 八木橋 英 男 ⑩

監 査 役 三 輪 玄二郎 ⑩

監 査 役 田 辺 信 彦 ⑩

(注) 監査役八木橋英男、監査役三輪玄二郎、監査役田辺信彦は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

(1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。

(2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。

(3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 田辺信彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
た なべ のぶ ひこ 田 辺 信 彦 (1947年2月2日生)	1974年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会会員） 1978年6月 田辺総合法律事務所創設 1994年6月 法制審議会（国際私法部会）幹事 1996年4月 第一東京弁護士会副会長就任 東京地方裁判所所属民事調停委員 2003年4月 日本弁護士連合会常務理事 2005年6月 極東貿易株式会社監査役 2006年4月 嘉悦大学教授 2006年4月 東京地方裁判所民事調停協会幹事長 2009年5月 全国弁護士協同組合連合会専務理事及び東 京都弁護士協同組合副理事長 2011年5月 全国弁護士協同組合連合会専務理事長 2011年5月 公益財団法人国際保険振興会評議員（現 任） 2012年10月 株式会社総合臨床ホールディングス監査役 2014年6月 当社 監査役（現任） 2017年6月 極東貿易株式会社 取締役監査等委員 2019年6月 一般財団法人外務精励会 理事（現任）	一株

(注1) 田辺信彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 田辺信彦氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 田辺信彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士および弁護士事務所のパートナーとして、培われた専門的な知識、経験等を当社の管理体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方
法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当
社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注4) 田辺信彦氏については、1995年9月より、当社と田辺信彦氏とそのパートナーの一人である
弁護士事務所と顧問契約を締結しております。なお、同氏が当社の監査役に就任してから8
年であります。

(注5) 当社は田辺信彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害
賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規

定する最低責任限度額であります。再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

- (注6) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金または争訟によって生じた費用等を当該保険により補填することとしております。再任が承認された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年6月25日開催の第54期定時株主総会において補欠監査役に選任されました郷原淳良氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
郷原 淳良 (1956年2月10日生)	1979年4月 株式会社日本長期信用銀行（現・株式会社新生銀行） 入行 2000年6月 日本電子決済企画株式会社（現・楽天銀行株式会社） 入社 2009年12月 楽天銀行株式会社 常務執行役員 2013年6月 同社 執行役員コンプライアンス統括本部長 2015年1月 株木建設株式会社 顧問 2015年6月 日立セメント株式会社 監査役（現任） 2015年6月 日立コンクリート株式会社 監査役（現任） 2015年8月 株木建設株式会社 取締役（現任） 2018年4月 コインチェック株式会社 監査役（現任）	一株

(注1) 郷原淳良氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 郷原淳良氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注3) 郷原淳良氏を補欠の社外監査役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、金融業界で培った幅広い知見や監査役の実験もあり、経営全般の監視と有効な助言を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

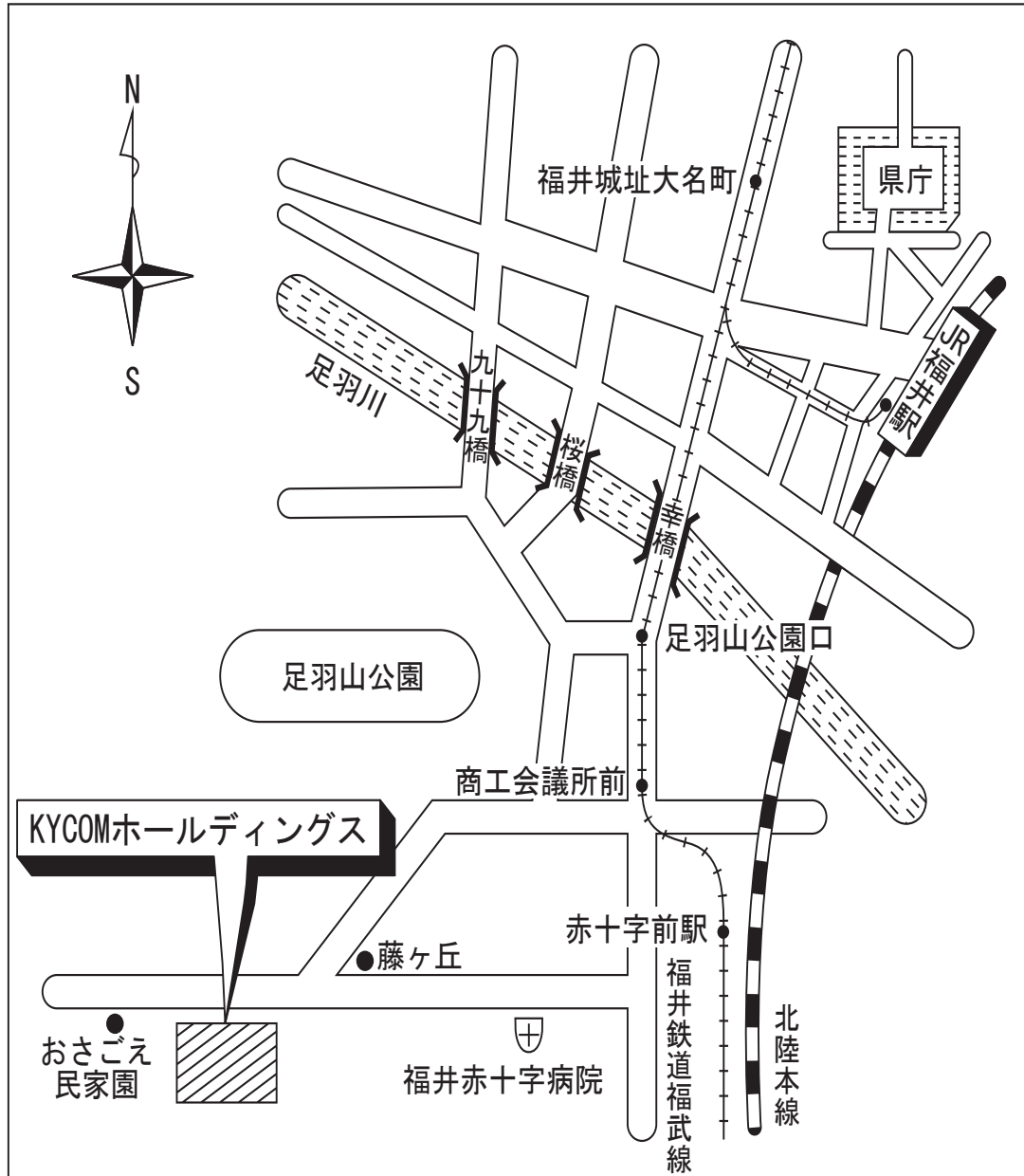
(注4) 郷原淳良氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする予定であります。

(注5) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金または争訟によって生じた費用等を当該保険により補填することとしております。郷原淳良氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

株主総会会場ご案内図

日時 : 2022年6月28日(火曜日) 午前11時
会場 : 福井市月見五丁目4番4号 当社本店会議室
TEL (0776) 34-3512



<交通のご案内>

- JR北陸本線福井駅下車
福井駅よりタクシーにて約10分
福井駅より京福バス 清水グリーンライン (清水プラント3方面)
おさごえ民家園下車、徒歩約1分
- 北陸自動車道
福井インターより約9km/福井北インターより約10km